

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第116期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 虹技株式会社

【英訳名】 KOGI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幹雄

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地

【電話番号】 姫路(079)236 - 3221

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 谷岡 宗

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地

【電話番号】 姫路(079)236 - 3221

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 谷岡 宗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期連結 累計期間	第116期 第1四半期連結 累計期間	第115期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	5,465	4,235	21,259
経常利益 (百万円)	169	91	372
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	112	15	102
四半期包括利益又は包括利 益 (百万円)	81	138	322
純資産額 (百万円)	12,870	12,439	12,466
総資産額 (百万円)	27,850	25,645	26,720
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	34.09	4.60	30.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.8	39.5	37.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社3社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、136億5千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億8千4百万円減少いたしました。これは、主として環境関連事業大型案件の回収が進んだことなどにより受取手形及び売掛金が16億2百万円減少したことなどによります。

固定資産は、119億9千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億9百万円増加いたしました。

これは、主として投資有価証券が3億2千6百万円、有形固定資産が2億8千5百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、256億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億7千5百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、96億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億6千8百万円減少いたしました。これは、主として短期借入金が7億8千5百万円、支払手形及び買掛金が3億7千4百万円減少したことなどによります。

固定負債は、36億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億2千万円増加いたしました。これは、主として繰延税金負債が1億7千6百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、132億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億4千8百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、124億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ2千6百万円減少いたしました。

この結果、総資産が減少したことにより、自己資本比率は、前連結会計年度末の37.8%から39.5%となりました。

ロ. 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により各国経済が減速する中、国内でも緊急事態宣言発令により経済活動が大きく停滞し、緊急事態宣言の解除後は段階的に経済活動を再開しつつあるものの新型コロナウイルスの第2波到来等、引き続き先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもとで当社グループは、当社の技術を活かした個別製品においての一層の販売力強化や原価低減、生産性の向上に努めてまいりました。また、2019年度を初年度とする『誇り』をキーワードとした第6次3カ年計画を推進し、既存事業の収益構造の改革や新たな分野の開拓、新しい製品の開発、財務体質の更なる強化などの取組みを進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が鉄鋼や自動車、産業機械分野などに大きく波及したことにより、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高 42億3千5百万円（前年同期比 22.5%減）、営業利益 8千万円（前年同期比 57.9%減）、経常利益 9千1百万円（前年同期比 46.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益 1千5百万円（前年同期比 86.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

鋳物関連事業

鋳型は、高付加価値製品の受注に努めましたが、エネルギー及び造船関連の外部環境は低調で鍛造鋼塊用鋳型は低迷し、自動車及び航空機関連の外部環境の悪化により特殊鋼用鋳型の需要は減少し、売上高は、前年同期並みで推移しました。ロールは、主要顧客先の国内高炉メーカーの需要減少により、売上高は、前年同期を下回りました。自動車用プレス金型鋳物は、新車開発の延期や凍結が相次ぎ、売上高は、前年同期を下回りました。大型産業機械用鋳物は、工作機械向けや鍛圧機械向けが低迷し、売上高は、前年同期を下回りました。小型鋳物は、下水道鉄蓋の受注拡大に努めましたが、電線共同溝用鉄蓋における工事着工のずれ込みや機械鋳物の減少により、売上高は、前年同期を下回りました。デンスパーは、油圧機器や建設機械など各主要業界向けの需要減速を受け、売上高は、前年同期を下回りました。海外事業の天津虹岡鋳鋼有限公司、南通虹岡鋳鋼有限公司は、中国経済の減速や競合の激化により、売上高は、前年同期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は、37億3千3百万円（前年同期比 20.7%減）、セグメント利益 1億3千3百万円（前年同期比 34.2%減）となりました。

環境関連事業

環境装置事業は、大口案件やメンテナンス工事の受注件数が減少し、売上高は、前年同期を下回りました。この結果、当事業の売上高は、5千8百万円（前年同期比 60.8%減）、セグメント損失 2千9百万円（前年同期比 4千3百万円）となりました。

その他

送風機は、民間設備投資の縮小の影響を受け、厳しい受注環境となり、売上高は、前年同期を下回りました。環境・省エネ商品のトランスベクターは、大口受注があったものの、鉄鋼業界の落ち込みによる鉄鋼関連向けの需要減少により、売上高は、前年同期並みで推移しました。KCメタルファイバー及びKCカーボンセラミックスは、自動車産業の低迷により需要が減少し、売上高は、前年同期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は、4億4千2百万円（前年同期比 27.3%減）、セグメント利益 3千5百万円（前年同期比 52.4%減）となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営に重要な影響を与える可能性のある要因につきましては前事業年度の有価証券報告書「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間末における有利子負債の残高は67億6千6百万円、現金及び預金の残高は20億9千5百万円となっております。

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関11社と総額65億円の特定期融資枠契約を締結しております（借入実行残高23億4千万円、借入未実行残高41億6千万円）。

新型コロナウイルスの感染拡大により急激な景気変動が起これば、資金面でも影響を懸念されますが、この特定期融資枠契約によりリスクヘッジをしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,362,163	3,362,163	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	3,362,163	3,362,163		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		3,362,163		2,002		602

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年5月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

当該大量保有に関する変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	株式 60,100	1.79
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	株式 67,200	2.00
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	株式 41,000	1.22
計	-	株式 168,300	5.01

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,307,000	33,070	同上
単元未満株式	普通株式 7,363	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,362,163	-	-
総株主の議決権	-	33,070	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
虹技株式会社	兵庫県姫路市大津 区 勘兵衛町4丁目 1番地	47,800	-	47,800	1.42
計		47,800	-	47,800	1.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,118	2,095
受取手形及び売掛金	8,177	6,575
電子記録債権	1,443	1,363
商品及び製品	1,161	1,249
仕掛品	1,202	1,255
原材料及び貯蔵品	928	874
その他	396	348
貸倒引当金	90	109
流動資産合計	15,337	13,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,916	2,877
機械装置及び運搬具(純額)	3,975	3,929
土地	1,220	1,220
その他(純額)	1,350	1,722
有形固定資産合計	9,464	9,749
無形固定資産	218	215
投資その他の資産		
投資有価証券	1,567	1,894
その他	131	131
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,699	2,026
固定資産合計	11,382	11,991
資産合計	26,720	25,645

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,588	3,214
短期借入金	3 4,681	3 3,895
未払法人税等	23	12
賞与引当金	277	92
その他	2,200	2,386
流動負債合計	10,770	9,601
固定負債		
長期借入金	2,971	2,870
繰延税金負債	139	316
退職給付に係る負債	351	388
その他	21	29
固定負債合計	3,483	3,604
負債合計	14,254	13,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002	2,002
資本剰余金	602	602
利益剰余金	7,213	7,063
自己株式	55	55
株主資本合計	9,763	9,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	383	614
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	77	19
退職給付に係る調整累計額	120	107
その他の包括利益累計額合計	338	524
非支配株主持分	2,364	2,302
純資産合計	12,466	12,439
負債純資産合計	26,720	25,645

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,465	4,235
売上原価	4,582	3,544
売上総利益	883	690
販売費及び一般管理費	691	609
営業利益	192	80
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	25
受取保険金	-	11
雇用調整助成金	-	11
その他	5	5
営業外収益合計	32	54
営業外費用		
支払利息	37	31
その他	18	12
営業外費用合計	55	43
経常利益	169	91
特別利益		
投資有価証券売却益	33	-
特別利益合計	33	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前四半期純利益	203	88
法人税、住民税及び事業税	14	6
法人税等調整額	44	73
法人税等合計	59	79
四半期純利益	144	8
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	31	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	112	15

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	144	8
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	231
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	109	113
退職給付に係る調整額	25	12
その他の包括利益合計	62	130
四半期包括利益	81	138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3	200
非支配株主に係る四半期包括利益	84	61

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも一定の影響を及ぼしております。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っておりますが、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化のための受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
債権流動化のための受取手形裏書譲渡高	49百万円	-百万円

2 債権流動化のための電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
債権流動化のための電子記録債権裏書譲渡高	56百万円	-百万円

3 特定融資枠契約

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
特定融資枠契約の総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	3,060	2,340
差引額	3,440	4,160

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	327百万円	321百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	165	50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	165	50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	鋳物 関連事業	環境 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,706	149	4,856	609	5,465	-	5,465
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	0	0	0	-
計	4,706	149	4,856	610	5,466	0	5,465
セグメント利益 又は損失()	202	43	159	74	234	64	169

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 64百万円には、報告セグメント及びその他に帰属しない本社管理部門にかかる費用が 77百万円、営業外収益が30百万円、営業外費用が 18百万円含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	鋳物 関連事業	環境 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,733	58	3,792	442	4,235	-	4,235
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	19	19	19	-
計	3,733	58	3,792	462	4,254	19	4,235
セグメント利益 又は損失()	133	29	103	35	138	47	91

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 47百万円には、報告セグメント及びその他に帰属しない本社管理部門にかかる費用が 77百万円、営業外収益が42百万円、営業外費用が 12百万円含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	34円09銭	4円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	112	15
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	112	15
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,314	3,314

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

虹技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている虹技株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、虹技株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。